

# 1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771700899		
法人名	医療法人社団 愛有会		
事業所名	グループホーム オリーブ苑		
所在地	香川県三豊市詫間町詫間679番地40		
自己評価作成日	平成30年7月6日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成30年8月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

苑内は明るく入居者と職員が家庭的な雰囲気を大切にし、毎日のかかわりの中で一人ひとりの希望をくみ取り把握するように努めている。その人のペースに合わせた声掛け、介護支援を心掛けている。家族様が面会に訪れやすい雰囲気をづくり、信頼関係を築いている。毎月民生委員さんによるコーラスボランティア、朗読ボランティアに来ていただいたり、年2回の文化祭に作品を出展、見学に行き地域の方とふれあい交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所内は、家庭的な雰囲気、利用者職員が作った季節の飾りつけや、台所からは調理の音や匂いがしてきて、居心地よく過ごせる。「愛情、やさしさ、尊重」という基本理念を踏まえて、年度目標や個人目標を策定するなど、理念の具現化に努めている。利用者一人ひとりに寄り添い、優しい声掛けやさりげないケアを心がけている。家族の面会時には積極的にコミュニケーションをとったり、月に1回、利用者の状況を記載した便りを送付したりして、家族との信頼関係を維持している。また、民生委員によるコーラスや朗読ボランティアの来訪、地域の文化祭にも作品を出展し、地域との交流を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である「愛情、やさしさ、尊重」を常に見えるところに掲げ、職員全員が意識し実践につなげている。利用者の変化に気配りし、安心してその人らしく生活できるよう支援している	基本理念に加え、より具体的な内容であるサブ理念を掲示し、朝礼時に唱和するとともに、年度目標や個人目標を策定して、理念の具現化に努めている。特に個人目標については月ごとに策定し、自己評価を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、民生委員さんによるコーラスボランティア、朗読ボランティアを通じて定期的に地域の方と交流している。年2回地域の文化祭に作品を出展、見学に行き地域の方とふれあっている	毎月、民生委員によるコーラスや朗読などのボランティアの訪問がある。また、年に2回、地域の文化祭に事業所で制作したものを展覧している。近所の子どもたちが蝉取りに来た際に利用者もいっしょに触れ合うなど、日常的な交流が見られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の文化祭に習字や貼り絵を出展することで地域の方々に理解していただけるよう努力している。また地域の中学生の職場体験学習や実習生の受け入れを行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や職員の状況、研修報告、事業所での出来事を報告し、質問や意見をいただき、サービス向上に活かしている。地域での行事に参加させていただいている	2か月に1回、市職員、民生委員、老人会の会長、利用者・家族などが参加して開催している。職員は、管理者だけでなく当日の出勤者も数人参加しており、意見交換が活発に行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらうことで苑内の雰囲気を感じ取ってもらっている。介護認定の機会に利用者の暮らしぶりや実情を伝えている	市の担当者とは、主に運営推進会議の際に情報交換を行っている。会議は食堂で行うので、事業所の雰囲気や利用者の様子を感じ取ってもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回、身体拘束委員会を開き常に勉強会、検討会を行っている。玄関を出ると交通量が多いため、安全を確保するのが難しく施錠せざるを得ない	身体拘束委員会を定期的に開催し、ケースの検討、拘束に該当する行為やその弊害について理解を深めている。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1回のミーティングで虐待防止委員会を開き話し合いの場を持っている。虐待が見過ごされることがないように全員で取り組んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者様がいる。権利擁護を含め職員も学ぶ機会を持ち理解を含めていきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、料金改定時等、その都度わかりやすく説明を行い、質問や希望に理解、納得してもらえるようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には職員と気軽に話せる雰囲気を作り、意見や要望をお聞きするようにしている、また苑独自のアンケート調査で意見や要望を引き出せるようにしている	家族の面会時、積極的に挨拶し、利用者の状態を伝えている。また、毎月便りを発行するなど、家族との信頼関係の構築に努めている。年に1回、家族会を開催し、その際にアンケート調査を実施し、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中や定期的に行うミーティングで、職員の意見や提案を聞くようにしている。月1回定例会があり代表者に直接話ができる機会を作っている	2か月に1回、ミーティングを行い、職員の意見や提案を聞いている。また、月に1回、他施設との合同で定例会があり、代表者と直接話ができる機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は年に1回、職員のストレスチェックを行いストレスや疲労の要因について気を配っている。職員の資格所得に向けた支援を行い、取得後は本人の意思を活かせるように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は一人ひとりの力量を把握している。法人内外の研修にを交代で参加するよう勧めている。研修報告をしてもらい研修報告書を閲覧できるようにしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの総会や研修で、他の事業所と交流を持ち、取り組み状況を話しあい、良いと思うことはケアに取り入れている		

## II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話をよく聞き本人の不安を和らげ、安心、納得していただけるような声掛けをし、信頼関係を築いている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望をよく聞き、暮らしの情報を参考にできるだけ希望に沿えるよう努力している。家族が話しやすい雰囲気を作るよう努力している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況、前施設の情報などをもとに職員全員で話し合い、必要なサービスが提供できるようにしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識を持たず、家庭的な雰囲気づくりを大切に、昔の話を聞いたり笑顔で接し入居者が何でも言えるような関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会において利用者の情報、状態などこまめに伝え、今後の対応について家族と話し合っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と外出され法事に行ったり馴染みの場所に行ったりされている。本人が行きたいところがあれば家族に伝えている。ご近所の方の面会も継続してもらえるよう働きかけられている	家族の協力のもと、実家に帰ったり、墓参りに行ったりしている。本人が行きたいところがあれば、家族に伝えている。家族が近所の知人を連れて来てくれることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者同士の関係を把握しており、状況に応じて席替えをして、トラブルやストレスがないよう常に見守り注意している		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療が必要になった利用者をお見舞いに行ったり、他施設に入居された利用者の様子をうかがったりし、相談や支援に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で一人ひとりの希望をくみ取り把握するよう努めている。意思疎通が困難な場合も本人本位に考え実行している	利用者に寄り添い、安心してもらえるような声掛けをすることで、利用者の思いを引き出すようにしている。また、アセスメントシートを活用し、いろいろな職員の視点を踏まえて、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活シートや本人、家族からの情報を得ている。生活歴や暮らしの情報を職員全員が把握できるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやミーティング等で職員全員が状態を把握するよう努めている。一人ひとりの生活のリズムを理解し、確認、記録するようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃の関わりの中で、意向、要望を聞き反映させるようにしている。職員全員で意見交換、モニタリングを行い介護計画を作成している	日々の記録やミーティングでの意見等を参考にして原案を作成し、担当者会議を開催している。必要に応じて、主治医にも意見を仰いでいる。見直しは3か月に1回行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や本人の言葉、状態の変化気づき等を個々のカルテに記録して、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のその時に必要とするサービスを、臨機応変に対応できるようにしている。必要に応じ、職員の勤務を変更するときもある		

29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の民生委員のコーラスボランティアや朗読ボランティアが月に1回ずつ来られ楽しんでいただいている。年に2回地域の文化祭に出展し見学に行っている。皆さん大変喜ばれている</p>		
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>月に2回主治医の往診があり、状態を報告して内服薬を処方してもらっている。怪我や状態変化がある時は早急に受診している。他科受診には家族に依頼しているが、必要に応じて職員が同行している</p>	<p>月に2回、協力病院から往診があり、日ごろの状況を伝えて、薬を処方してもらっている。協力病院以外の医療機関については、家族に受診を依頼している。緊急時や必要に応じて、適宜協力病院と連携をとっている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>特変時や検査の時は母体の病院と連携を取り、隣の施設の看護師が必要に応じて対応してくれる</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は病院関係者に本人の普段の状態等、情報提供を行い、職員が交代で見舞うようにしている。退院時は看護師に状態、対応等の指示を仰ぎ速やかに退院できるように努めている</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>主治医や家族と話し合い、事業所が対応できる終末期まで職員全員で支えられるよう取り組んでいる</p>	<p>入居時に終末期の方針について、書面で説明し同意を得ている。当事業所では、経口摂取が難しくなった時点で、主治医や家族と相談し、協力医療機関などに入院できるよう支援している。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>定期的にミーティングを行ったり、母体での救急処置、AEDの研修に参加し、職員全員が対応できるようにしている</p>		

35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回隣りの施設合同訓練を行っている。苑内では関係機関の協力を受け消火器の使い方、避難経路、連絡方法の確認を行っている。備蓄も定期的に確認し準備している	年に2回、隣接施設と合同で火災や地震等の訓練を行っている。訓練では消火器や通報装置の使用方法などを確認している。各施設で備蓄も備えている。災害時に備えて、利用者の状態や内服薬等の情報を記載したネームプレートを作成している。	集中豪雨による河川の決壊等、近年、想定しえない災害が多発している。事業所の立地条件を鑑み、高潮をはじめ、災害のリスクについて改めて検討し、具体的な避難のタイミングや避難後の対応等についても検討されたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を尊重し、本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアを心がけている。ミーティングでも利用者への言葉かけやプライバシーを損なっていないか話し合っている	入浴や排泄介助時、羞恥心に配慮したケアに努めている。また、言葉遣いについても、制止したり、命令口調にならないようしている。得意なことは積極的に取り組んでもらい、不得手なことは無理強いしないよう、さりげないケアを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせ、本人が応えやすく選びやすいような場面を作っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、それに合わせた対応を心掛けている。その日の体調や様子を見ながら、本人の希望を尋ねたり相談しながら過ごしていただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に馴染みの理容師が来苑している。家族の方が来られ散髪されている方もいる。離床時は整容の乱れを整え、食べこぼしや口の周囲は清潔に気を付けている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族様が持ってくる季節の野菜を食材に使ったり、食事への関心を引き起こすため、色合いや見た目に気を付けている。食欲がわからない入居者には好きなものを提供している。職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りを大切にしている	献立はその日の食材の状況を踏まえて、決めている。利用者とともに買い出しに行くこともある。調理は事業所内で行い、調理の音や匂いが利用者の食欲を促している。食欲が低下した利用者には、本人の好きな料理を提供し、食欲が回復した事例もある。食事は、職員も一緒にテーブルを囲み、和やかな雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、好み、ペース、食器の位置や介助の方法など、個々に合わせている。食事チェック表、排泄チェック表で栄養バランス、水分量の把握に努めている。足りないときは補っている		

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自室で口腔ケアを行っている。うがいは緑茶で行っている。自分でできる方は見守り、声掛けをし、できない方は口腔ケアの介助、義歯の手入れや管理をしている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や申し送りにより一人ひとりの排泄状況を把握している。個々に合わせ、トイレ誘導、声掛け、介助を行っている。パッド類も本人の状態に合わせ見直しを行っている	排泄チェック表をもとに個別支援に努めている。尿パッド等も本人の状態に合わせて、選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便の量、便秘の把握を職員間で行っている。牛乳、ヨーグルトを毎日提供し、適度な運動を促している。主治医と相談し、便秘薬、漢方薬を服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴順を本人の希望に合わせている。羞恥心のある方にはタオルをかけるなど配慮をしている。入浴拒否の方には無理強いせず時間をずらして声をかける、翌日に回すなど工夫をしている	入浴は午前中に行い、週に2回入れるように支援している。一人ひとり、担当の職員が介助を行い、移乗などは必要に応じて2人で介助を行うなど、安全確保に努めている。入浴の順番は、介護度や本人の希望に合わせて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、声掛けや体操等を促し活性化を図っている。個々のその日の体調や希望に合わせて午睡したり、早めに休んでもらっている。夜間眠れない人は話し相手になり思いを傾聴している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の処方箋を個々のカルテの中に入れ、職員全員が把握できるようにしている。効能や副作用も主治医に聞き職員に説明している。服薬時は手渡し、きちんと服薬しているか確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の得意、不得意や気分に合わせて、その時々で力を発揮できる場面を考え、手伝っていただいた時は感謝の言葉を伝えている。地域の行事に参加して楽しんでもらっている		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を得て、定期的に外出し買い物やドライブに行かされている方もいる。年2回の文化祭やイベントを見学したり、近くのスーパーへ買い物に出かけている。気候の良い日は近くの海まで散歩に出かけている	日常的には事業所の周りを散歩したり、食材の買い出しに出かけている。また、家族の協力のもと、ドライブに出かける利用者もいる。年に2回、文化祭の見学に行っている。	家族やボランティアの活用なども検討しつつ、外出の機会が少しずつ増えていくことを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお金を預かり、事業所が管理している。なかには少額のお金を所持している方もいる。近隣で開催されるイベントや買い物に行くときは欲しいものを自分で支払えるよう支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの電話希望があればすぐに家族に連絡し家族と会話できるようにしている。年賀状や暑中見舞いを出すための支援をしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は明るく季節の花を飾っている。台所からは見守りもでき開放的になっている。浴室は温泉ののれんをかけ雰囲気を出している。苑内は季節に合わせて手作りの飾りつけをしている	食堂や廊下は明るく、開放的であり、季節に合わせて手作りの飾りつけがふんだんになされている。台所からは、調理の音や匂いがし、生活感を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	歩行可能でテレビが好きな方たちは置コーナーで座椅子に座ったり、テレビの前に座るなどし、会話をしながら視聴されている。ときには貼り絵をされることもある		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーを壁に貼ったり、ベッドサイドには家族の写真や思い出の品物を飾っている。職員からの手作り誕生日プレゼントが毎年増えている。本人がくつろげる部屋空間づくりをしている	手作りのカレンダーを貼ったり、家族の写真や誕生日ごとに職員から贈られる手作りのプレゼントを飾るなど、居心地よく過ごせるように努めている。	

55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	つまづくことの無いよう苑内はバリアフリーになっている。床はクッションフロアで転倒時の衝撃の緩和ができるようになっている。手すりも多く設置し、立位訓練にも使用している。物の配置には気を配っている。		
----	--	---	--	--